

平成30年度

入札制度及び運用に関する意見書

令和元年6月3日

松阪市入札等監視委員会

目 次

1.	はじめに	1
2.	委員名簿	1
3.	委員会の開催状況及び審議内容	1
4.	審議事案の総評	3
5.	当委員会が特に注視した事項とそれに対する意見	5
(1)	低入札価格調査制度の課題と最低制限価格との関連性について	5
(2)	入札不調の多発の原因とその対策について	7
(3)	学校空調設備設置事業（DBO事業）の結果について	9
(4)	希望価格型入札にみられる専門性、特殊性のある工事の状況について	11
6.	むすびに	13

1. はじめに

当委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づく第三者機関として平成19年度に設置され、毎年、入札や契約状況などについての監視事項や提言などを取りまとめて市長に対し意見書を具申してきた。

日本経済全体の3月の景気動向指数の基調判断について、内閣府はこれまでの「下方への局面変化」から、6年2か月ぶりに景気が後退している可能性が高いことを表す「悪化」に引き下げた。中国など海外経済の停滞が輸出に波及し、鉱工業生産が減少したことなどによるものである。

しかしながら政府は、3月の景気判断を下げた後も景気の動向については「緩やかに回復」との文言を残しており、今後10月の消費増税を控え引き続き景気動向が注目される状況である。

建設業界においては、官公庁工事、民間工事ともに減少傾向が続き、景気についても悪い傾向となっており、今後も続く見通しである。このような中で、建設業界が抱える課題は、働き手の高齢化と人材不足、資材価格の高騰などである。担い手3法（公共工物品質確保促進法、公共工事入札契約適正化法、建設業法）の改正や政府の働き方改革により、適正価格の設定による適正利潤の確保、週休二日制の導入などによる若者の雇用促進、担い手育成など中長期的な改革が推し進められている。

税金を原資とする公共工事は、最少の予算で最大の効果を確保しつつ、公共調達に適時に公正・効率的に実施される必要がある。当委員会では松阪市（以下「本市」という。）の入札・契約手続及び制度のあり方について、公正性、公平性、競争性、透明性と品質確保に重点を置き、様々な角度から審議を重ねてきたので、次のとおり具申する。

2. 委員名簿

氏 名	職 名 等	備 考
楠 井 嘉 行	弁 護 士	委 員 長
村 田 裕	前 名城大学法科大学院教授	副 委 員 長
坂 本 昇	税 理 士	
古 田 顕 子	司 法 書 士	

3. 委員会の開催状況及び審議内容

平成30年度の当委員会で監視対象とした案件数は506件であり（工事396件、委託86件、不調18件、中止6件）、その内、継続審議を行っている低入札価格調査制度による案件の他、落札率が高かった案件、入札参加者の少なかった案件、特殊性のある案件など172件を抽出し、入札・契約における公正性、公平性、透明性、競争性や契約価格の妥当

性、品質確保などについて、慎重に審議を行い、課題などの整理を行った。

また、契約金額1,000万円以上の随意契約の内容審査や契約の適正性などの審査、今年度後期に多数発生した入札不調の原因とその対策についても審議を行った。

定例会	開催日	審議内容
第1回	平成30年 5月28日(月)	平成29年度入札制度及び運用に関する意見書の市長への具申
第2回	平成30年 7月26日(木)	第1四半期(4月～6月)契約分【監視対象件数：136件】 ①指名停止措置の運用状況・・・6件 ②抽出事案の審議・・・54件 ・各施設の芝生及び樹木管理業務 ・新福社会館大規模改造工事、鎌田中学校校舎改築工事(建築・管・電気)、本庁空調設備他改修工事などの大型建築工事(低入札価格調査制度) ・防災行政無線整備工事、総合運動公園建設工事(スケートパーク)等の特殊工事 ・下水道工事、上水道工事合冊発注の試行導入 など ③随意契約意見聴取・・・13件
第3回	平成30年 10月16日(火)	第2四半期(7月～9月)契約分【監視対象件数：158件】 ①指名停止措置の運用状況・・・3件 ②抽出事案の審議・・・44件 ・インセンティブ型入札制度の試行導入・・・4件 ・春日保育園園舎改築工事(建築・管・電気)(建築・管は低入札価格調査制度) ・希望価格型入札・・・3件 ③随意契約意見聴取・・・5件
第4回	平成31年 1月30日(水)	現地視察 ○松阪市総合運動公園建設工事(スケートパーク) ○観光交流拠点施設本館展示工事 第3四半期(10月～12月)契約分【監視対象件数：164件】 ①指名停止措置の運用状況・・・2件 契約解除業者(倒産による名簿抹消)・・・2件

		②抽出事案の審議・・・56件 ・各施設のトイレ及びブロック塀改修工事の発注状況 ・入札不調多発状況・・・16件 ③随意契約意見聴取・・・7件 ④その他 ・小中学校空調設備設置工事（DBO方式）の入札経緯等の報告
第5回	平成31年 3月27日（水）	第4四半期（1月～3月）契約分【監視対象件数：48件】 ①指名停止措置の運用状況・・・1件 ②抽出事案の審議・・・18件 ・低入札調査価格制度（下水道工事）・・・1件 ・希望価格型入札・・・2件 ③随意契約意見聴取・・・28件 ④その他 ・入札制度の改正事項の報告 ・監視委員会委員の任期について（2年間・H31.4末更新） ・意見書の具申について（R1.6.3予定）

※各回の会議録は松阪市HP「入札の広場」で公開している。

※特に重要な事業について摘示した。

4. 審議事案の総評

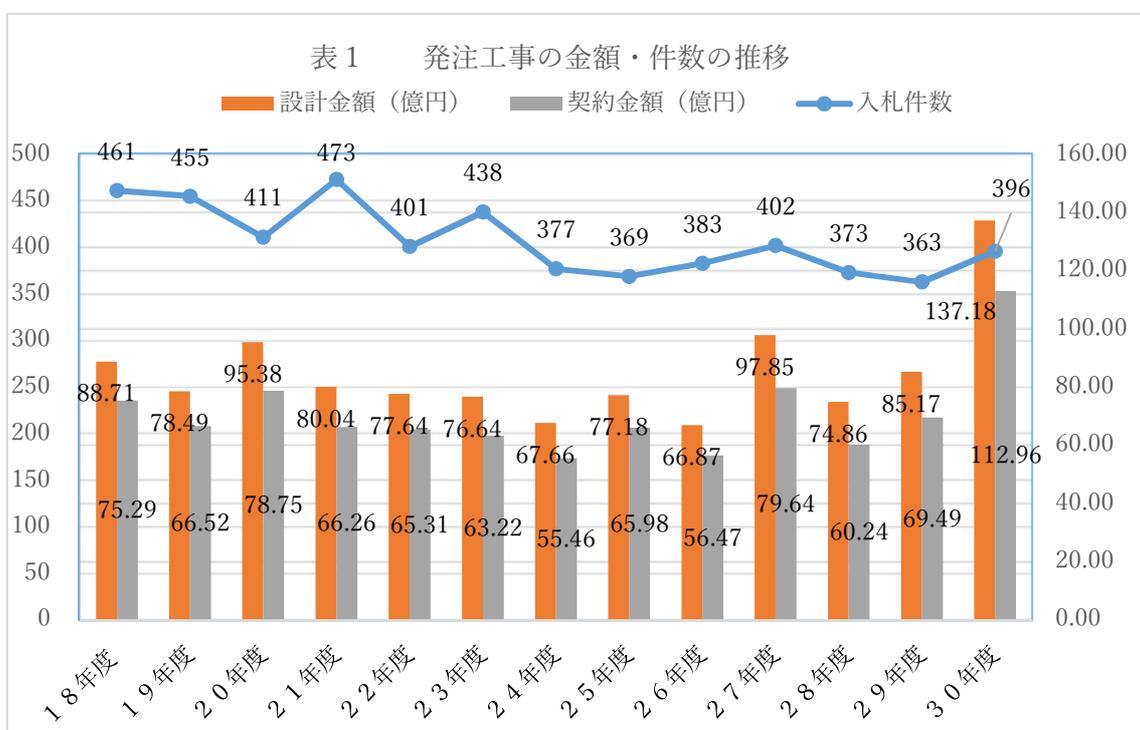
- (1) 入札案件において現場条件や工事の特殊性により参加者が少ない事案や落札率の高い事案が見受けられたが、各事案とも原因等の整理もされ、今後改善が更に進むものと期待したい。
- (2) 例年審議を行ってきた造園関係工事や地域指定工事の限られた競争の中での参加者少数の事案、希望価格型入札など専門性や特殊性のある事案、低入札価格調査制度の対象工事など競争性や金額の妥当性の確認が必要な事案などについて、本年も引き続き審議を行った。引き続き入札結果に注視していただきたい。
- (3) 平成29年度から試行導入した上下水道工事の合冊発注やインセンティブ型入札制度については、工事施工の効率化や工事品質及び地域貢献意欲の向上など、概ね受注業者より好評を得ている旨報告を受けた。今後も可能な限りより継続して改善することを期待する。
- (4) 随意契約案件においては、契約金額1,000万円以上の大型事案について、地方自治法施行令第167条の2第1項の規定に基づく随意契約の妥当性について審議を

行ったが、継続してその必要性和法的根拠の整理、契約価格の適正性の確保に努められたい。随意契約をめぐる係争判例は多数存し、地方自治体の命運をかけた事例も多いので慎重に対応されたい。

(5) 今年度は、合併特例債を利用した大型建築物の建設や空調設備の改修工事などの建築関係の工事が多く発注された。それに関して特に建築工事関係で10月以降に18件もの入札不調が生じたことなどについて、5.(2)で記載したとおり時間をかけて審議した。今後の対策について検討されたい。

① 表1は平成18年度以降の発注工事の金額・件数の推移を示している。平成30年度の工事において前年の平成29年度と比較すると、発注件数は、33件増の396件、設計金額は約52億円増の約137億円、契約金額も約43億円増の約113億円で、大幅な増加が見られる。これは、市町村合併に伴い特に必要となる事業について、合併から20年間(平成30年度の改正前は15年間)国から財政支援として借り入れることができる合併特例債を活用し、大型事業を進めたことによるものである。

合併特例債は、事業費の約70%を国が負担するため、他の地方債(借入)と比べ自治体の財政運営上有利に事業を進めることができるものであり、その適用期限が平成31年度末までと間近となっていたことから、平成30年度は大型建築工事が多数発注される年度となった。なお、「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律(旧合併特例法)」の改正により現在では平成36年度まで合併特例債の適用が可能とされている。



② 表2は平成30年度の合併特例債を利用した大型建築物で主なものを掲載した。中でも鎌田中学校校舎改築工事は建築・電気・機械を合わせて請負金額が約24億円と高額となっており、他にも2億円を超える建築物が多く発注されている。本市の事業では平成17年の合併後、合併特例債の発行可能額は約414億円であり、平成30年度末時点までで約283億円、その内平成30年度が約47億円で特に多い利用状況である。

また、DBO方式(※)で執行した小中学校空調設備設置工事は、当委員会の審査対象となっていなかったため、表1の平成30年度分には含まれていないが、請負金額は約20億円と大型建築物で特殊性のある事案であることから、前記工事の結果等に関して意見を述べることとする。

※ DBO (Design (設計) - Build (施工) - Operate (運営・維持管理)) 方式とは、民間事業者が施設の設計・建設と運営・維持管理を一括で担わせることで、業務の効率化や事業全体のコストの削減効果、民間ノウハウを活かした方式である。

					単位：千円
工事名	設計金額	請負金額	落札率	参加業者数	備考
鎌田中学校校舎改築工事(建築)	2,246,400	1,890,345	85.00%	3	
鎌田中学校校舎改築工事(電気)	257,040	208,440	81.91%	3	低入札調査型契約
鎌田中学校校舎改築工事(機械)	349,920	294,457	85.00%	3	
庁舎本館空調設備他改修工事	605,880	509,847	85.00%	2	
春日保育園園舎改築工事(建築)	660,960	589,248	90.05%	1	
新福祉会館大規模改造工事	449,280	378,069	85.00%	2	
観光交流拠点施設本館新築工事	210,600	175,824	84.02%	5	低入札調査型契約
防災行政無線整備工事	476,185	427,680	99.79%	1	希望価格型
小中学校空調設備設置工事	2,049,620	2,049,474	99.99%	1	DBO方式
計	7,305,885	6,523,384			

5. 当委員会が特に注視した事項とそれに対する意見

当委員会が審議対象とした案件のうち、継続して執行状況を注視している案件や重点的に審議した個別案件について次のとおり報告する。

(1) 低入札価格調査制度の課題と最低制限価格との関連性について

最低制限価格をわずかでも下回る入札を一律に失格とし、場合によってはいわゆる高値待ち入札業者との契約を余儀なくされる入札手続きの不合理性を補完する

制度として、当委員会からの意見を踏まえ、平成 26 年 11 月から、設計金額 1 億円以上の高額案件を対象に低入札価格調査制度が試行導入されている。

当委員会では、昨年の意見書において当制度の課題として、個別案件としては土木関係工事の落札率が審査基準の下限値（75%）付近まで低下し、下限値付近で同価格での応札が集中してきている状況があり、品質確保という点で本市が維持してきた最低制限価格 85%との関係について、調整の必要性につき検討すべきであると提言した。この提言は現在でも変わらない。

その後において平成 30 年度分の発注状況を含め調査を行った。

表 3 は当制度導入以降の入札・契約の試行状況である。

表 3 の全体からみると、落札率も均等に推移しており、参加業者数から競争性も確保され、工事評定点も高く品質の確保も十分されていると推察される。

しかし分析の結果、平成 27 年度以降の「土木関係工事平均評定点」（平成 26 年度は低入札制度の導入当初で案件数の少なさからここでの分析から除く。）をみると、若干であるが逡減している。なお平成 30 年度発注工事は繰越工事が多いため工事評定点がまだ出ていない。現状では有意なものともみることほどの変化ではないが、工事平均評定点については検査評定点とともに引き続き十分注視されたい。制度の評価に大きな影響を与えるからである。

	26年度 (11月～)	27年度	28年度	29年度	30年度	計
発注件数	3件	21件	15件	20件	23件	82件
内 低入札契約	2件	13件	13件	18件	16件	62件
土木一式工事	2件	6件	9件	9件	12件	38件
水道本管工事	—	6件	4件	4件	2件	16件
建築一式工事	—	—	—	4件	—	4件
管工事	—	1件	—	—	1件	2件
電気工事	—	—	—	1件	1件	2件
平均落札率	79.0%	78.1%	76.7%	78.7%	79.3%	78.3%
平均参加業者数	13.0社	13.6社	13.3社	9.5社	8.4社	11.5社
平均工事評定点	88.5点	86.0点	84.3点	84.5点	—	—
土木関係工事平均落札率	79.0%	77.7%	76.7%	76.7%	75.6%	77.1%
土木関係工事平均評定点	88.5点	85.8点	84.3点	83.6点	—	—
建築関係工事平均落札率	—	81.6%	—	80.8%	80.9%	81.1%
建築関係工事平均評定点	—	89.0点	—	86.8点	—	—

※平成30年度発注工事で繰越分は検査評定点のない工事が含まれる（16件中12件繰越工事）

また、表4は低入札契約に係る検査評定点の経過状況である。

対象工事の評定点は、平成27年度では80点以上であったのが、平成28年度では対象工事全13件のうち1件に66点の工事（土木）が発生し、平成29年では対象工事18件のうち同様に1件に65点の工事（土木）が発生している。一方、90点以上の優良工事も少なくとも平成27年度以降では毎年2～3件発生している。

表4 低入札契約に係る検査評定点の年度別状況

工事発注年度	90点以上 (優良工事)		89～80点		79～70点		69～60点		60点未満 (不良工事)	
	土木関係	建築関係	土木関係	建築関係	土木関係	建築関係	土木関係	建築関係	土木関係	建築関係
26年度	—	—	2件	—	—	—	—	—	—	—
27年度	2件	—	10件	1件	—	—	—	—	—	—
28年度	3件	—	8件	—	1件	—	1件	—	—	—
29年度	2件	1件	9件	4件	1件	—	1件	—	—	—
30年度	1件	—	3件	—	—	—	—	—	—	—
計	8件	1件	32件	5件	2件	—	2件	—	—	—

このことから現時点においては、低入札契約であることと工事品質との相関関係を判断できる状態にはないといえる。この相関関係の有無を明確にするには、低入札契約による工事成績と、それ以外の通常入札での工事成績（評定点）との比較など、さらに多角的な検討が必要となる。

他方、現在も実施している優良工事表彰、とくに低入札による落札であっても優良工事の評定を得た業者に対しては、より高い評価を与え、インセンティブ発注などにより工事品質向上の意欲を引き出し持続させるなど、入札制度全体で工事品質確保へ向けて取り組むよう努められたい。

(2) 入札不調の多発の原因とその対策について

工事関係の入札不調については、過去平成26年度に大型台風による災害の影響で多くの復旧工事の発注があり、それに伴って入札不調となる案件が激増した経緯がある。災害復旧工事は、概ね山間地域など現場条件が悪く、少額工事が大半で、施工時期が年度後半の繁忙期と重なることが多いといった特有の課題があり、それらに起因した、採算性の低さ、技術者、資機材不足の影響があったとされている。その当時の当委員会でも慎重に審議を行った。災害復旧工事の入札不調に対して、人手不足対策として「現場代理人の兼務可能」や競争性向上対策として「資格総合点数の拡大」、「繰越工期の設定」などの入札条件の見直しを試行

したところ、平成 28 年度からは災害復旧工事における入札不調は発生しておらず、成果が認められる。

しかしながら、今年度は災害復旧工事ではなく、建築工事の発注増加に起因する入札不調が多く発生しており、その原因と対策について審議し今後の方向性について検討した。

表 5 は、平成 25 年度からの工事関係の入札不調の推移とその年の災害復旧工事の状況である。

年度	工事件数	入札不調件数	災害復旧工事件数	災害復旧工事の内入札不調件数
25	369	18	12	5
26	383	38	60	29
27	402	16	51	4
28	373	7	18	0
29	362	5	27	0
30	396	18	38	0
計	2285	102	206	38

平成 30 年度の入札不調 18 件については、平成 30 年 10 月以降の下半期に発生しているもので、10 月に 2 件（土木）、11 月に 2 件（建築）、12 月に 12 件（土木 4 件、建築 8 件）、1 月に 1 件（土木）、2 月 0 件、3 月に 1 件（土木）発生した。

例年この時期は各業者の手持ち工事件数が多く、技術者の配置が困難で入札参加が少ない時期である。特に建築関係工事について、本市においては建築業許可業者が少ないこと、表 6 のとおり建築関係の工事発注が大型建築物を含め増加したこと、今年度発生した台風被害の修復工事がこの時期に重なりピークになるなど、公共工事だけでなく民間工事の受注も多く発生している。このように、手持ち工事が多く技術者も不足しているなどの理由で、公共工事の中で比較的採算性の低いと判断される工事を敬遠する状況が生じてきたと推察される。

さらに、現時点においては、東京オリンピックや全国的な災害復興に係る建設工事の影響で鉄骨や高力ボルトなどの鋼材が確保できず、納入時期の予定もたたない状況のため、特に鉄骨造りの建物の工事入札には参加したくともできない状況が発生していることなど、様々な要因が考えられる。

	土木関係工事			建築関係工事		
	件数	設計金額	請負金額	件数	設計金額	請負金額
26年度	281	5,027,718	4,195,046	102	1,659,471	1,452,380
27年度	303	6,143,891	4,836,553	99	3,642,708	2,170,756
28年度	284	5,719,033	4,542,442	89	1,777,514	1,490,867
29年度	271	5,194,601	4,231,600	91	3,313,030	2,709,595
30年度	291	6,871,727	5,479,737	105	6,847,154	5,816,801

平成30年度に発生した入札不調の対策としては、参加条件の拡大や設計を見直し再発注で対応することが通常の方法であるが、特に下半期に工事の発注が集中しないよう年度当初での早期発注や余裕を持った工期の設定など、計画性をもって工事の発注時期や施工時期の平準化を図っていくことが必要である。

平準化を目的に「債務負担行為の積極活用」や「速やかな繰越手続き」実施について、国・県を通じて取組事例が紹介されている。本市では、年度当初に担当課へ年間の発注計画を聞き取った上で発注時期の調整や、災害復旧工事など緊急性を伴う工事などでは速やかに繰越許可を取得し対応を行うなどしているが、これからも平準化への施策を検討し、一時期に工事が集中し入札不調が生じないよう努められたい。債務負担行為や繰越手続きには、法的に難しい問題も存するが、平準化のためには本腰をあげて検討して頂きたい。

平成30年度の入札不調は、特に本市事業のまとまった発注や民間需要が高いことなど一過性のものとも考えられる。今後においては、不調が多発する事態が生じないよう建設業界などによる聞き取り調査や発注前の担当部署との協議の中で、市内の建設産業を取り巻く状況を速やかに見極めることも必要なことと考える。

今後は、年間の工事発注計画などに基づき、発注件数や工事内容、工事需給バランスによっては、発注条件等の見直しも選択肢の一つと捉えつつ、これまで同様、迅速かつ柔軟な対応をされ適正な入札執行に努められたい。

(3) 学校空調設備設置事業（DBO事業）の結果について

本市におけるDBO方式による入札・契約は、発注者主導の従来手法にない民間ノウハウや技術力を求め、整備や運営、時に工法や機器類の採用判断も求める手法となっており、過去においては平成23年度執行のごみ処理基盤施設整備事業（クリーンセンター）（請負金額約125億円）、次いで平成29年度の北部給食

センター整備事業（請負金額約 48 億円）、今回の小中学校空調設備整備事業（請負金額約 22 億円）で、それぞれ大型の建築工事と事業運営、保守業務の長期間の運転管理費を合わせたライフサイクルコストの価格競争と総合評価による入札を執行している。

今回の小中学校空調設備整備事業では、市内業者を代表とする 6 社構成の 1 グループのみの参加で落札率も予定価格に対し 99.99%と高いものであった。高落札率の工事については、当委員会でも審議が必要な事案であり、また今回のような DBO 方式による公共事業は事例が少ないことから、事業内容や設定価格の適正性に関し審議を要する事案と判断をした。そこで、近年において他市で実施された類似事業について入札・契約状況の調査分析を行った。

学校空調設備整備事業状況他市比較							
	事業種別	対象教室数	予定価格 (税込) 円	契約金額 (税込) 円	1教室当りの 価格 円	落札 率%	参加グ ループ 数
本市	DBO	683	2,049,620,000	2,049,474,654	3,000,695	99.99%	1
A市	PFI	995	3,521,386,000	3,429,994,411	3,447,231	97.40%	1
B市	DBO	777	2,566,000,000	2,539,578,001	3,268,440	98.97%	1
C市	PFI	1,419	5,146,290,000	5,143,034,874	3,624,408	99.94%	1
D市	PFI	662	2,242,940,000	2,217,849,000	3,350,225	98.88%	2

平成 27～30 年度に実施が確認された 4 市の落札率が本市より低いものの一般競争入札としては高い落札率と考える。また、設定価格についても一教室あたりの価格を算出し比較した結果、本市と比べ他市は全て高い価格で設定されていた。結果的に本市当該事業の落札率が高いものとなったが、価格については十分に精査したうえで設定されており妥当と推察される。

予定価格に対し落札率や落札金額も高くなったが、事業内容の提案の中では、民間の学識経験者を委員とする DBO 事業審査委員会からも創意工夫が随所にある優れた内容と評価されており、それらの点については注目すべきである。

【DBO 事業審査委員会で評価された主な内容】

①本事業の実施に関する提案

公共工事实績のある市内業者と豊富な経験実績を有する市外企業が協働す

る体制が生まれ、さらに市内業者の 50 社より関心表明書を取得していること、市内企業への契約予定額割合が 65.5%以上とすることを明記するなど地域経済への貢献が高く評価できる

②設備の整備に関する提案

工事エリアに児童、生徒が立ち入らないように誘導員の配置を行うことで安全に誘導する工夫がなされていた点や、学校行事などにおいても臨機応変に対応できるといった点などが評価できる

③設備の維持管理に関する提案

遠隔監視付きフルメンテナンスサービスを活用することにより、24 時間 365 日の遠隔運転監視及び的確な状況把握が可能なこと、また、それらの活用により光熱水費などライフサイクルコストを抑えるための工夫がされている点などが評価できる

以上のように今回の事業については、DBO方式が持つ長所をうまく取り入れ契約締結を進めることができたと思われるが、一方では、1 グループのみの参加で競争性の確保は図られたか、予定価格が適正に設定されていたか、住民監査請求が出されたか、説明責任がきちんと果たされていたのかなどの問題が存する。

DBO方式での入札においては、これらの問題をどう考えていくべきかが今後の課題であり、また、長期にわたる運営管理を含め、いかに効果的に適正な手法をもって入札及び契約が執行できるか継続して検討していかなければならない。

※小中学校空調設備設置工事の契約者

契約者グループ構成		
代表企業	株式会社 日乃出エヤコン	市内業者
構成企業	富士電設備 株式会社	市内業者
構成企業	株式会社 東海テック	県外業者
構成企業	明光電気 株式会社	市内業者
構成企業	長谷電工 株式会社	市内業者
構成企業	株式会社 桂設計	県外業者

(4) 希望価格型等の入札にみられる専門性、特殊性のある工事の状況について

希望価格型入札は、積算が見積によるもので予定価格や最低制限価格の設定根拠が乏しい工事や、工事の特殊性や専門性から全国発注しても参加者が限定され

るような工事に対し、あらかじめ競争性の確保を目的とした「希望価格」を提示し、最低制限価格は設定しない方式で発注している。

表 7 は平成30年度に執行した希望価格型入札案件の主なものである。

表 7 平成30年度 希望価格型等 入札状況				単価：千円	
事業名	希望価格	請負契約額	落札率	参加者数	
防災行政無線整備工事	428,565	427,680	99.79%	1	
芦津井堰（ゲート）整備工事	26,341	25,920	98.40%	1	
公共下水道事業マンホールポンプ設置工事	35,906	18,360	51.13%	3	
宮町ポンプ場改修工事	240,350	134,568	55.99%	6	
公共下水道事業マンホールポンプ設置工事	16,972	9,158	53.96%	3	
総合運動公園建設工事（スケートパーク）	228,949 （予定価格）	177,120	77.36%	2	

まず、防災行政無線整備工事については、平成30年度で最終工事となるが、これまでエリア拡大の工事を続けてきており、その都度、当委員会でも審議を行ってきた案件である。このように段階的にエリア拡大する事業や後発の工事でシステムの連携上制約が見込まれる工事などにおいては、当該工事の基盤となる当初契約者に優位性が生じることにもなることから、初期段階での全体的な事業計画、財政計画等を勘案する中で契約の方式についても検討していくことが必要である。

次に、ゲートやポンプなど機械設備系の案件である。これらの設備は概ね大手のメーカーが契約の相手方と想定され、品質確保については発注仕様書に機器性能や材質等の品質が明記されていること、工場製作によることから品質誤差が少ないこと、参加条件に経審点数や過去実績を求め信頼性の高い業者を選定していることなどから工事の品質については一定の担保が見込めるとの判断を行い、「希望価格方式」を採用したものと推測されるが、特に3件のポンプ関係の工事では50%近い落札率も発生したことから、適切な工事監督を行い工事品質の確保に留意されたい。

また、希望価格型の入札事案ではないが、今年度発注したスケートパークについては全国でも事例の少ないスポーツ施設として非常に専門性が高く特殊な工事である。このため本工事は見積を利用した設計であることから、最低制限を設定せず入札を行った結果、特殊な工事であったものの落札率77.36%で十分に競

争性が働いたと考える。さらに、当該施設に精通した日本スケートボード協会に工事監理業務を依頼し定期的に各セクションの進捗管理や施工確認を得たことで、評定点も 90 点で優良工事となり十分な品質確保ができ高く評価できるところである。

このような特殊な工事や希望価格型の入札においては、概ね制度の効果はあったと評価するが、価格の妥当性や工事品質の確保など、より適正な運用に向け検討されたい。

6. むすびに

社会情勢の変遷や地域経済の動向等を見据えながら、住民のニーズを的確にとらえた社会資本の整備が行政としての責務であり、また近年自然災害の発生に対する危機意識の向上から災害発生時の危機管理も重視することが必要となってきた。そのような背景の中で入札制度や契約業務においては、従来からの公平性、公正性、競争性、透明性などの制度運用上要求される基本原則の遵守はもとより、時代の流れとともに変化する社会からの要請に適合した様々な仕様などを踏まえ、適正品質を確保しつつ、市民ニーズに十分対応できるよう効果的な調達が求められる。

本意見書は、より適正な入札及び契約業務の制度確立を目指す上での課題の提起と新たな業務の提案を行うものであり、十分検討して役立てられることを期待する。